

2023年11月10日

「創業塾 in 広川-2023-」で 当金庫の創業支援・融資制度について紹介をいたしました

筑後信用金庫（理事長 江口 和規）は、2023年10月28日、29日に広川町商工会様が主催した「創業塾 in 広川-2023-」において、当金庫の創業支援・融資制度について紹介をいたしました。

今回、広川町商工会様から、地元金融機関の融資制度について紹介の依頼があったことから、広川支店の中村支店長と企業サポート部の貴島参事が、当金庫の創業関連融資商品や信用金庫の特色を説明しました。

当金庫は、「創業のちくしん」として、今後も積極的に創業者支援に取り組み、地域活性化に貢献していきます。

Start-up Business School in HIRAKAWA 2023

広川町で創業！あなたの夢を実現へ！！

全2日間コース

創業塾 in 広川 -2023-

経営知識
お金の借り方
販促施策
各種届出

創業に必要なポイントすべて教えます！

定員 20名 (先着順)

受講生募集

- ☑ 広川町内で創業したい方
- ☑ 熱意と自信、覚悟をもって創業したい方
- ☑ 後継者または創業後3年以内で基礎から学びたい方

日時 **10月28日・29日** 10:00〜17:00
2023年 (昼休憩 12:00〜13:00)

会場 **広川町産業展示会館** 受講料 **3,300円**

①本創業塾を受講 ②広川町で証明を受けて創業する場合、下記の6つのメリットとさらに受講会へは専任家による個別相談を受けられる特典あり！もちろん創業後は商工会も全力サポート！！

- メリット1 法人設立時の登録免許税の減税
- メリット2 無担保・第三者保証人なしの創業関連保証
- メリット3 日本政策金融公庫の自己資金要件免除
- メリット4 日本政策金融公庫の新規創業支援資金の貸付利率引き下げ
- メリット5 インキュベーター室の活用 (6ヶ月無料)
- メリット6 広川町の創業補助金の活用

主催 **広川町商工会**

〒834-0111 福岡県八女郡広川町大字日吉1164-6
TEL 0943-32-0344 / FAX 0943-33-1068
Mail>hirokawa@shokokai.ne.jp HP> 広川町商工会



以上

照会先：企業サポート部 0942-33-2106